

# 令和5年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和5年度								
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和5年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和5年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価	
1		教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という。)が整備され、機能していること。	1-1-①	教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等を整備し、点検・評価の基準・項目等を設定する。	「自己点検及び評価に関する規程」及び「評価・改善基本方針」について、継続的な改善活動の観点から、外部評価の意見等を参考に必要に応じて見直しを行う。	教育システム点検の活動状況を踏まえ、「自己点検及び評価に関する規程」及び「評価・改善基本方針」について、継続的な改善活動の観点から、外部評価の意見等を参考に必要に応じて見直しを実施した。	○	A
2			1-1-②	内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価を定期的に行い、その結果を公表する。	継続的改善活動(PDCAサイクル)に基づき、自己点検を行い、現状と課題(自己点検・評価報告書)を本校ホームページにて公表する。また、外部評価の意見が改善に役立てられているか検証を行う。	令和4年度の教育システム点検の活動を受けて、継続的改善活動(PDCAサイクル)の修正を行い、令和5年度の自己点検を実施し、現状と課題(自己点検・評価報告書)を本校ホームページにて公表した。また、外部評価の意見が改善に役立てられているか検証を行った。	○	
3			1-1-③	学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取を行い、それらの結果を自己点検・評価に反映させる。	現状と課題(自己点検・評価報告書)の作成に向けて、自己点検を実施し「次年度に向けての取組」において、構成員及び学外関係者の意見を次年度に反映させる。	保護者からのアンケートについて対応を検討し、委員会として対応できるものを抽出した。結果は「次年度に向けての取組」において反映させる。	○	
4			1-1-④	自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制を整備し機能しているか検証する。	継続的改善活動(PDCAサイクル)図に伴い、教育システム点検委員会として、現状と課題(自己点検・評価報告書)や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるように促していく。	令和4年度の教育システム点検活動を受けて、継続的改善活動(PDCAサイクル)図の見直しを行い、教育システム点検委員会として、現状と課題(自己点検・評価報告書)や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるように促した。	○	
5	基準1教育の内部質保証システム	準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下「三つの方針」という。)が学校の目的を踏まえて定められていること。	1-2-①	準学士課程の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本科のディプロマ・ポリシーが学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	本科のディプロマ・ポリシーが学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証した。現状はこのままでよいが、改訂MGCや今後のカリキュラム変更に向けて来年度以降も検討することとした。	○	A
6			1-2-②	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本科のカリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーと整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	本科のカリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーと整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、変更を加える必要があるか、教務委員会において検討を行った結果、変更を加える必要はなかった。	○	
7			1-2-③	準学士課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本科のアドミッション・ポリシーが学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証し、必要に応じて改定を行う。	本科のアドミッション・ポリシーが学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証し、変更を加える必要があるか、教務委員会において検討を行った結果、変更を加える必要はなかった。	○	
8			1-2-④	専攻科課程の修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	専攻科課程の「ディプロマ・ポリシー」が「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」と整合性を持ちながら、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	専攻科課程の「ディプロマ・ポリシー」が「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」と整合性を持ちながら、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、改定の必要性がなかった。結果、現状のものを来年度発行の学生生活ガイドブックに掲載した。	○	
9			1-2-⑤	専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	専攻科課程の「カリキュラム・ポリシー」が、「ディプロマ・ポリシー」と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	専攻科課程の「カリキュラム・ポリシー」が、「ディプロマ・ポリシー」と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、改定の必要性がなかった。結果、現状のものを来年度発行の学生生活ガイドブックに掲載した。	○	
10			1-2-⑥	専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	専攻科課程の「アドミッション・ポリシー」が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	専攻科課程の「アドミッション・ポリシー」が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか検証し、改定の必要性がなかった。結果、現状のものを専攻科の特徴などを就職・進学ガイドブックに掲載した。	○	
11		1-3	学校の教育理念及び学習教育目標並びに三つの方針を社会の状況等の変化に応じて適宜見直すこと。	系長会議で集約された意見を元に運営会議で三つの方針についての見直しを審議する。  三つの方針の見直しを検討するうえで、社会からの要請等についても考慮する必要があり、卒業生アンケート及び企業向けアンケートについても検証していく。	卒業生(修了生)アンケート及び企業アンケートについて、アンケートの実施主体を変更し、本来のアンケートが必要な委員会による視点で実施できる体制に規程を改正し、各委員会においてアンケート結果を検証した。	○	A	
12		学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-①	学科及び系の構成が、学校の学習教育目標に照らして、適切なものになっているか定期的に検証する。	学科及び系の構成が、学校の教育目標及び卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に明確かつ重大な齟齬が無いと客観的に判断できるか検証する。	学科及び系の構成が、学校の教育目標及び卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして適切なものになっているか検証し、変更を加える必要があるか、教務委員会において検討を行った。	○	A
13			2-1-②	専攻の構成が、学校の学習教育目標に照らして、適切なものになっているか定期的に検証する。	専攻の構成が、学校の目的及び修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に明確かつ重大な齟齬が無いと客観的に判断できるか検証する。	専攻の構成が、学校の目的及び修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が明確かつ重大な齟齬が無いと客観的に判断できるよう令和3年度入学者用の技術者教育プログラムを検証した。	○	
14			2-1-③	教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備し、教育活動に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか定期的に検証する。	継続的改善活動(PDCAサイクル)図の教育点検システムに基づき、教育システム点検委員会及び法人評価WGにおいて、各委員会等の議事要旨等を確認し、活動状況を定期的に検証する。  現状と課題における実績報告について、根拠資料等の点検を行う。	継続的改善活動(PDCAサイクル)図の教育点検システムに基づき、教育システム点検委員会及び法人評価WGにおいて、各委員会等の議事要旨等を確認し、活動状況を定期的に検証した。  現状と課題における実績報告について、根拠資料等の点検を実施した。	○	

# 令和5年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和5年度								
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和5年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和5年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価	
15		教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	2-2-① 学校の学習教育目標を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各系の専門科目担当教員を適切に配置する。	本科の学習教育目標を達成するために、本科課程に必要な一般科目担当教員及び各系の専門科目担当教員を適切に配置する。	各科目の授業が適切に実施されているので、教員および非常勤講師は適切に配置されている。なお、非常勤講師については、教員の負担を減らす目的で採用しており、教員の授業負担差が少なくなるよう非常勤講師の割り当てを行っている。	○		
16			2-2-② 学校の学習教育目標を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員を適切に配置する。	専攻科の学習教育目標を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員を適切に配置する。加えて、特別研究IIを担当する特例認定指導教員の増員につながる方策についても検討・実施する。	専攻科の学習教育目標を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員を適切に配置できるよう各系と調整をおこなった。加えて、特別研究IIを担当する特例認定指導教員の増員につながる方策について検討し、各系長と連携しながらその方策を実施した。	○		
17		2-2	2-2-③ 学校の学習教育目標に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成・性別・国籍への配慮等適切な措置を講ずる。	<p>○多様で優れた教員の確保や男女共同参画推進を図るため、教員公募における応募者が多くなるよう、職名や応募資格を工夫し、選考の際に評価が同等と認められる場合は外国人教員並びに女性教員を優先した採用に努める。</p> <p>○女性研究者等キャリア支援(研究支援員配置)事業利用者の募集について、広く周知するとともに、手続に係る支援を積極的に行う。</p>	<p>○専任教員の選考は全て公募制を採用しており、広く他機関に周知するとともに、インターネットによる情報公開をした。 * 先進科学系准教授以下(R5.6.23まで)本校HP、機構本部HP、Jrec-in * 機械システム系准教授以下(R5.6.23まで)本校HP、機構本部HP、Jrec-in * 体育准教授以下(R5.10.20まで)本校HP、機構本部HP、Jrec-in * 機械又は物理特例措置(女性助教)(R5.12.15まで)本校HP、機構本部HP、Jrec-in</p> <p>○教員公募の応募資格は、専門科目及び一般科目(理科系)は博士(見込みを含む)、一般科目(文化系)は修士(見込みを含む)または同等の資格を有する者を条件とした。</p> <p>○教員選考における評価で同等と認められる場合には、女性・外国籍である方を優先的に採用することとした。</p> <p>○R5.11.11に先進科学系講師(女性)1名を採用した。また、R6.4.1には機械システム系助教(男性)並びに体育助教(男性)の採用が決定している。</p> <p>○R5.7.18にメールにて「女性研究者等キャリア支援(研究支援員配置)事業」及び「Re-Start研究支援」を校内へ広く周知したが、申請(希望)者は無かった。</p>	○	A	
18		2-3	2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従って適切な運用がなされていること。	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価を行い、その結果を活用する。	<p>○先進教育賞の選考結果を教員評価の参考とする。</p> <p>○教員の校長面談を実施して、教育、研究、校務分担等の実態把握、教員からの意見(アピール)等を参考にし、教員評価及び業務改善の参考とする。</p>	○	A	
19	基準2教育組織及び教員・教育支援者等		2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定を明確に定め、適切に運用する。	○津山工業高等専門学校教員人事の選考基準の申合せ」に基づき、適切に運用する。	○人事選考委員会における公募による教員選考時には、「津山工業高等専門学校教員人事の選考基準の申合せ」に基づき選考し、適切に運用した。	○		
20		2-4	2-4-① 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	<p>○授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(ファカルティ・ディベロップメント)を適切な方法で実施し、組織として教育の質の向上や授業の改善を図る。</p>	<p>○教員の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修に参加させる。</p> <p>○FD研修会(ファカルティ・ディベロップメント)を計画的に実施する。</p> <p>○令和4年度FD研修会のアンケート結果を参考に研修の効果を検証し、今年度のFD研修会のテーマ及び実施計画を検討する。</p> <p>○FD研修会において、活発な議論ができる環境を検討する。</p>	<p>○教員の教育能力向上を図るために次の研修に参加した。 機構本部主催 新任教員採用前研修(3/23-4/2オンライン 1名)、津山工業高等専門学校 新任教員研修(4/3-4/11 1名)、国立高等専門学校新任教員研修会(5月下旬-10/31 2名)、第20回全国高等専門学校学生支援担当教職員研修(8/24-8/25 1名)、高等専門学校中堅教職員研修会(9月下旬~2/9 2名)、中国地区高等専門学校教員研修(2/21 2名)</p> <p>○授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(FD研修会:ファカルティ・ディベロップメント)の実施に向けて、第5回企画会議(7/10)において、令和4年度FD研修会のアンケート結果を確認し、令和5年度のFD研修会を以下のとおり計画・実施した。 (年間テーマ)「本校の教育・活動の現状と将来に関して(2)」 第1回FD研修会 「高専機構本部による貴高専教職員向け国際交流・海外展開関係の取組紹介」7/10 実施 第2回FD研修会 「先進教育賞受賞者講演」10/10 実施 第3回FD研修会 「高度化事業への取り組み紹介」11/16 実施 第4回FD研修会 「質保証5項目に関する報告」3/11 実施</p> <p>○第5回企画会議(7/10)の審議において、令和4年度アンケートの要望もあり、令和5年度FD研修会は、事前にアナウンスのうえ、アンケート結果を公開した。</p> <p>○FD研修会において、活発な議論ができるように、当日は対面開催のみとし、後日、ビデオ録画によるオンデマンドでの参加も可能とした。</p> <p>第1回FD研修会 参加者46名(対面開催のみ) 第2回FD研修会 対面による参加者37名 オンデマンド参加者25名 第3回FD研修会 対面による参加者39名 オンデマンド参加者26名 第4回FD研修会 対面による参加者22名 オンデマンド参加者44名</p>	○	A

# 令和5年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和5年度							
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和5年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和5年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価
21			学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者を適切に配置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者を適切に配置すると共に機構本部からの予算(高専高度化推進経費)を活用した教職員の負担軽減及び教育支援を目的とした教育支援者を配置する。</li> <li>○技術職員に関しては、時間割りと個人の専門技術に応じて適切に配置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機構本部からの予算(高専高度化推進経費)を活用し教職員の負担軽減及び教育支援を目的とした教育支援者を適切に配置した。</li> <li>【課外活動】</li> <li>課外活動監視員を2名、課外活動指導員7名を雇用【学生寮】</li> <li>学生寮指導員2名を雇用</li> <li>【学生支援体制(メンタルヘルス)】</li> <li>・看護師1名、カウンセラー3名、コーディネーター1名、インテーカー1名を雇用した。</li> <li>・精神科医の委託契約</li> <li>→メンタルヘルスに関する業務</li> <li>→講演予定(年に1度)</li> <li>【事案発生時の対応力強化】</li> <li>スクールロイヤーの委託契約</li> </ul>	○	
22			教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図る取組を適切に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育支援者等(事務職員、技術職員)に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行う。</li> <li>○技術職員に関するFD研修会(ファカルティ・デベロップメント)のテーマに関しては、積極的に参加するように促し、教育支援者としての資質の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育支援者等(事務職員、技術職員)に対して、研修等を適切に行った。</li> </ul>	○	
23		3-1	学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究に必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○和式から洋式へのトイレ改修等を計画的に整備する。</li> <li>○安全衛生委員会による職場巡視を毎月定期的に行い、学校・職場環境の確認及び改善に努める。</li> <li>○光熱水量のデータを収集・検証し、結果を踏まえた上で、省エネ対策を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合理工学科北館女子トイレについて、和式から洋式へのトイレ改修を1箇所実施(R6.3)した。</li> <li>○安全衛生委員会による産業医の職場巡視をR5.4.18、5.16、6.20、7.18、8.22、9.19、10.17、11.21、12.19、R6.1.23、2.20、3.19に行い、指摘事項(通路確保や棚上等の整理整頓等)への対策または対応依頼して改善を図った。また、機構教職員安全衛生管理規則が改正されたことに従い、本校安全衛生委員会規程を一部改正した。</li> <li>○令和4年度光熱水量のデータについては収集・検証を実施し、令和5年度第2回環境委員会(R5.5.10)にて報告を行った。省エネ対策としては、教室等の空調機フィルターを清掃(R5.9、R6.3)し、空調負荷を低減させた。また、総合理工学科南館の空調機3台(R5.11:2台、R6.3:1台)、北館の空調機1台(R6.3)を高効率タイプに更新し、外灯3箇所をLED化(R6.3)する等、省エネ対策を実施した。</li> </ul>	○	A
24			教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を十分なセキュリティ管理の下に適切に整備し、有効に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度入学生から導入したBYODについて、授業や自学自習への活用状況を調査・検証し、活用を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校で実施するアンケート調査等はTeamsやFormsを積極的に活用し、学生への連絡事項をOneDrive上にアップすることで、BYOD/パソコンの活用を推進した。</li> </ul>	○	
25			図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究に必要な資料を系統的に収集、整理し有効に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員推薦図書、学生希望図書、学生図書委員による選書活動を通じて教員や学生のニーズを反映した資料を系統的に収集し、活用する。教員推薦図書の取りまとめを行う。学生希望図書は常時図書館窓口で受け付ける。また、学生希望図書の充実を図る。利用が多い破損図書は買い替えを行う。学生図書委員による選書活動は年度内に時期を定めて実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○申込のあった教員推薦図書や学生希望図書を購した。学生図書委員の選書活動については8/5に第1回ブックハンティング(宮脇書店岡山本店)、12/2に第2回ブックハンティング(津山ブックセンター本店)を行った。学生5名と教職員2名が参加し、店頭で実際に内容を確認しながら、学習・研究に役立つような専門書や小説などを選んだ。利用の多い破損図書については買い換えを行った。</li> <li>○蔵書に発生したカビの除去に関して、2/28にカビ除去の講習を受講し、3月11日より清掃業者・職員でカビ除去の作業を行った。</li> </ul>	○	
26		教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	履修等に関するガイダンスを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各教科の1回目の授業において実施するよう依頼する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度第1回教員会議において依頼し、各科目の1回目の授業において実施した。</li> </ul>	○	
27			学習支援に関する学生のニーズを適切に把握し、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制を整備し機能しているか検証する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○オフィスアワー制度を継続し、来訪者数を集計することにより、有効に機能しているか検証する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○オフィスアワー制度を継続して実施し、来訪者数の集計を行い、有効に機能しているか検証を行った。</li> </ul>	○	
28			特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うための体制を整備し、必要に応じた支援が行われているか検証する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○合理的配慮の実施に伴って、再度、支援実施の流れを確認し、簡素化することで、よりスムーズに配慮実施を行える体制を整える。</li> <li>○実施済みの合理的配慮のフィードバックを行う。</li> <li>○総合支援センターの担当する業務を明確化することで、これまで以上に迅速な学生支援を行う。</li> <li>○現在、学習支援を行なっている学生に対して、継続的に支援を実施し、定期的な支援内容を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○合理的配慮の周知のためのスキームを再検討し、より迅速に周知できる流れを構築した。</li> <li>○実施済みの合理的配慮に関して、該当学生からの聞き取り結果を支援へフィードバックした。また、新たに配慮を実施するにあたっての参考となるように情報を整理した。</li> <li>○総合支援センター小部会において、総合支援センターの現行の業務内容の確認を行い、次年度に対応すべき問題点を洗い出した。</li> <li>○現在支援を行っている学生に対して、継続的に支援を実施している。また、成績不振の学生への新たな支援も開始した。</li> </ul>	○	

# 令和5年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和5年度							
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和5年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和5年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価
29	基準3学習環境及び 学生支援等	3-2	3-2-④ 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制を整備し機能しているか検証する。	<p>○生活面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイクで通学する学生に対して、外部機関による実地講習会を実施する。</li> <li>・ネット詐欺やSNSの利用等の問題について、外部機関の講師による講演や指導を実施する。</li> <li>・成人年齢引き下げや選挙権に関する講演を外部講師に依頼する。</li> <li>・スマートフォンに特化した注意事項を周知する資料を用意する。</li> <li>・学生会や学外機関と連携し、薬物乱用防止等に関する啓発活動を行う。</li> </ul> <p>○経済面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金専用Webサイトの効果の検証を進め、申込手続きを含めたWeb化についてもできる範囲で実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12/20に津山警察署による「交通安全講習会」を以下のとおり全学生を対象に実施した。 (目的) 警察による講話を実施し、交通安全教育の徹底を図り、交通事故及び違反等の防止に対する心構えを養う。 (指導内容) 自転車運転等に関する講話 (実施方法) 2年生は対面及びTeams開催 2年生以外の全クラスはオンデマンド形式により受講</li> <li>・12/8と12/18に岡山県消費生活センターから講師を招き、3年生を対象に「成人年齢引き下げに関する講習会」を実施した。 (目的) 成人年齢の引き下げに伴う留意事項等を理解させるための一助とする。 (実施方法) 2日間に分けて対面にて実施</li> <li>・6/21に1年生に対し、津山警察署員によるSNS講習会を実施し、インターネット及びスマートフォンを利用する際の注意点等についての意識付けを行った。また、同時に麻薬等の薬物乱用防止の内容にも触れ、その危険性等を学ばせた。</li> <li>・12/5に津山警察署による「いじめ防止等講習会」を以下のとおり全学生を対象に実施した。 (目的) いじめ防止の内容を主として、いじめや薬物乱用等の非行防止教室を開催することで、これらがいかに深刻な問題であるかを理解する。 (実施方法) 電気電子システム系3年生は対面 上記以外の全クラスはオンデマンド形式により受講</li> <li>・12/5のお休みに学生会による「薬物乱用防止等に関する啓発活動」を津山警察署員と一緒にチラシ配りを実施した。この取組は、高専機構本部から好事例として取り上げられている。</li> <li>・奨学金専用Webサイトにおいて、奨学金の情報を随時周知してきた。毎年4月に日本学生支援機構(JASSO)の奨学金の説明会を実施しており、その際に奨学金専用Webサイトについても案内している。その結果、奨学金の情報周知についてのWeb化については学生に定着している。申し込み手続きに関しては、押印不要なものについては電子データでの提出のみに切り替えている。</li> </ul>	○	A
30			3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備し機能しているか検証する。	<p>【課題】新型コロナの影響で企業の就職活動のやり方や意識がかなり変化してきていることや学生の意識も変化が見られることから、現状を把握する必要がある。</p> <p>【取組】各系の就職・進学等の進路指導に関する情報収集を行い、状況を把握する。状況によっては指導方法などを再検討する。加えて進学時における総合工学科の推薦基準について再検討する。また、学生の進路支援団体(メディア総研等)のサービス等を利用して、低学年のキャリア教育の方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では企業からの求人に応募するだけでなく、マイナビなどのサイトから学生のプロフィールを記入することにより、企業からの逆オファーによる就職活動が見受けられる。</li> <li>・11月下旬～12月下旬にかけて、本校の4年生に向けて、企業等に就職した本校OB・OGから就職活動に関するアドバイスをもらう「OB・OG訪問」が多数、実施された。</li> <li>・総合工学科の推薦基準については各系での4年次の成績についてGPAを用いて比較検討した結果、現状ではクラス間で若干の差があるものの明確な差があるとは認められなかった。今後継続的にGPAを比較検討していくこととした。</li> </ul>	○	
31			3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制を整備し、適切な責任体制の下に機能しているか検証する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課外活動指導員の人数を増やすために、津山市だけでなく岡山県等への情報共有を進める。令和5年は5月現在での課外活動指導員の数は昨年度から2名増えて7名となっている。加えて、課外活動監視員を2名配置している。</li> <li>・コロナの5類移行に伴い、これまで制限されていた行事等について、従来のコロナ前の活動へ戻すために、また、新たな活動体制を構築していくために、学生生活委員会、学生生活係、学生会の間で積極的に連携を図りながら、行事等の企画・立案・実施・検証を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの5類移行後、課外活動も活発になってきており、課外活動指導員の人数を増やす方向で進めているが、予算的な問題もあり、学校として課外活動指導員の必要性を確認のうえ活用していくことになった。令和6年度はロボコン中国大会が本校主催で開催されるため、ロボコン技術研究部の顧問の負担軽減及び技術指導の強化を目的として、令和6年度から課外活動指導員を1名増やすことが決定した。</li> <li>・前期に行った学生会活動(リーダー研修会、スポーツ大会など)について、ほぼコロナ前と同じ制限を設けない形で活動を行った。また、「対面」とリモートのそれぞれのメリットを活かしたり、作業効率の観点から、コロナ禍で行っていた方式なども取り入れながら、新たな活動形式を模索している段階である。</li> </ul>	○	
32			3-2-⑦ 学生寮が学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか検証する。	<p>ポストコロナにおける寮の活性化をめざし、本年度も寮生会、寮後援会とともに寮イベントなどの寮行事の復活と喫食方法の改善を進める。</p> <p>昨年度に引き続き、規則正しい生活習慣と規律維持への取り組みを継続し、本年度は消灯時間を短縮し、夜更かしをしないよう指導する。住環境の改善では、給排水設備の更新工事を本年度実施する。一方で、第5寮の老朽化が大きな課題であり、改築を要望する。</p> <p>国際寮の混住化によるトラブルを防ぐために、従前より行っている留学生と語る会などの留学生イベントや海外からのゲストを出来る範囲で受け入れ、相互理解を促進する。</p> <p>教職員の負担軽減として、他高専の宿日直の外部委託等の取り組みを調べ、本校に合った省力化を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導内容の文書化(見える化)を行い、これからの寮にふさわしい内容に修正を行った。また、下級生指導の行き過ぎがないことや寮生会任せになっていないことを寮委員会において確認した。</li> <li>・寮イベント及び喫食形式のほぼ全てを復活した。また給食業者と寮生会とのコミュニケーションを円滑に行うための準備を始めた。</li> <li>・寮内の自動消灯システムを全寮棟に完備した。このシステムはこれまでマニュアル式に消灯を行っていた宿直者の負担軽減にもつながった。</li> <li>・依然として、女子寮の風呂の老朽化が懸念事項であるが、老朽化した水道関係(風呂を含む)の破損箇所を修理した。</li> <li>・老朽化した5寮が改修工事の見込みである。</li> <li>・教職員の負担について、主事会議等により情報収集した。また学内各系会議において、負担軽減のアイデアを募集し、月に複数回宿日直業務を担ってくれる教員募集や連休に宿日直業務をこなしてくれる教員募集を行う事となった。負担軽減については他高専の事例を参考に、今後も継続して検討する。</li> </ul>	○	
33		学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。	4-1-① 学校の学習教育目標に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できる財務基盤を有しているか検証する。	安定した教育研究活動を遂行できるよう当初予算を編成する。支出超過や特定の時期に予算執行が集中しないよう10月以降、予算執行の推移を確認し、予算執行が集中しないよう各部署等へ3回以上依頼する。	6月12日の企画会議、6月20日の運営会議において当初予算案を審議し、当初予算編成を行った。10月以降、毎月予算執行状況を各部署等へ周知を行い、計画的な執行を促した。また、予算の執行見込を確認するため、12月22日付で予算状況調査を実施した。	○	
34			4-1-② 学校の学習教育目標を達成するための活動における財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等を策定し、執行部が行う管理運営に関する会議において明示する。	収入予定計画も含めた当初予算案を作成し、企画会議・運営会議で予算案を審議する。追加予算配分など、臨時収入や臨時支出が発生した際には、その収支に関する予算案を作成し、必要に応じ企画会議で予算案を審議する。審議状況及び資料を校内共有サーバに保存し、教職員へ周知する。	6月12日の企画会議、6月20日の運営会議において、当初予算案を審議、当初予算編成を行い、各部署へ予算配分を行った。機構本部からの追加予算配分を受け、また校内の予算残額見込を立て、11月27日及び1月29日の企画会議において、校内の追加予算配分対象事業を選定した。審議状況及び資料を校内共有サーバに保存し、教職員へ周知した。	○	

# 令和5年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和5年度								
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和5年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和5年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価	
35		4-1	4-1-③	学校の学習教育目標を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか定期的に検証する。	企画会議・運営会議において、当初予算配分案を検証し、各部署等へ適切に予算配分を行う。追加予算配分についても企画会議で審議・報告し適切に予算配分を行う。 校長裁量経費の配分方針を示し、応募内容を精査し、適切に配分を行う。また、配分が決定した事項は校内共有サーバに保存し、教職員へ周知を行う。	6月12日の企画会議、6月20日の運営会議において、当初予算案を審議、当初予算編成を行い、各部署へ予算配分を行った。7月10日に校長裁量経費の配分方針を示し、応募内容を精査し、10月24日に配分を行った。配分が決定した事項は校内共有サーバに保存し、教職員へ周知した。	○	A
36			4-1-④	学校の財務状況を適切な形で公表する。また、財務に係る監査等が適正に行われているか検証する。	学校の財務状況を機構本部に報告し、法人の適切な財務諸表の作成・公表の一端を担う。 会計規則で定められている会計監査を確実に実施し、監査報告書を作成し、関係部署と情報を共有する。	毎月、月次決算情報を機構本部と共有している。 本校内部監査を3月に実施し、監査結果を関係部署と情報共有する。	○	
37		学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-①	管理運営の諸規程を整備し、各種委員会及び事務組織が適切に役割分担し効果的に活動しているか検証する。	○管理運営の諸規程を含め、事務組織が適切に役割分担し効果的に活動しているか検証する。	○事務組織については、毎月実施している事務連絡会議で現状を把握し、必要な管理運営状況を確認した。  【事務連絡会議の概要】 (実施日) 6/6、7/4、9/5、10/10、11/7、12/5、1/9、2/6、3/6 (計9回実施) (主な内容) ・各部署の予定・計画(2ヶ月分程度) ・課題等重要事項・提案 ・仕事の見える化  ○令和5年度から事務組織が以下のとおり改編された。 1. 企画連携担当の課長補佐及び企画連携係の業務を総務課と学生課へ整理した。 2. 企画連携担当の課長補佐のポストを廃止し、学生課課長補佐のポストを新たに新設することで、学生課の課長補佐を2名体制とした。 3. 学生課の国際交流係を教務係へ統合した。 その結果、各課内での連携強化が図られ、指導・助言がスムーズに行えるといった効果が得られた。	○	
38			4-2-②	危機管理を含む安全管理体制が整備されているか検証する。	○危機管理室会議並びに安全衛生委員会を継続して機能的かつ適切な運用に努める。	○【危機管理室会議】 R5.4.12に開催され、学生の重大案件について対応を協議し、関係に応じた窓口担当を決め、その後適切な対応にあたった。 年度当初に校内メールにて新型コロナウイルス感染症対策に係る対応依頼し、また、罹患者(インフルエンザを含む)を把握し、危機管理室メンバーへの情報共有を行った。  ○【安全衛生委員会】 R5.4.18、5.16、6.20、7.18、8.22、9.19、10.17、11.21、12.19、R6.1.23、2.20、3.19に毎月定期的に委員会が開催され、職場巡視するとともに、巡視結果に基づく対応策の検討や関係者への対応依頼を行った。 また、R5.4.11に安全衛生研修(新任教員研修)の実施、さらに、随時(対象物質購入時)化学物質のリスクアセスメント実施、R5.4.20にメールにて「化学物質のリスクアセスメントの実施」、「ヒヤリハット報告書」及び「廊下に置かれている物品等への対応」について教職員に周知・依頼した。	○	
39			4-2-③	外部資金を積極的に受入れる取組を行う。	各種展示・発表会への出展や参加、津山高専技術交流プラザ交流会への参加など、共同研究等による外部資金獲得に向け努力する。 また、テクノセンターリーフレットを改訂し、寄附金についてきこまやかな説明を追加する。	産学連携について、高専プラザ会員企業に卒業研究・特別研究のテーマを募集し、コーディネーターのマッチングを経て企業・津山市からの卒研テーマを実施し、共同研究に結びつけることを目指して調整中である。また、オンラインを含む各種展示・発表会への出展や参加、津山高専技術交流プラザ交流会(10月23日・2月29日)へ対面での参加など、共同研究等による外部資金獲得に向け努力した。 また、テクノセンターリーフレットの改訂を行った。	○	

# 令和5年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和5年度							
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和5年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和5年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価
40	基準4財務基盤及び 管理運営	4-2	<p>外部の教育資源を積極的に活用しているか検証する。</p>	<p>美作大学、e-ラーニングおよび高専間提供科目の活用を継続する(シナジーゼミナールでの単位認定)。 高専間科目履修・単位互換制度の活用を検討する。</p> <p>・協定校等の海外研修及び海外インターンシップを再開する。</p> <p>・協定校の外国人教員を招聘し、授業サポートの実施により、英語による授業実施を促進する。</p> <p>・外部講師や地元の大学の留学生等を活用し、国内で参加できる国際交流活動を充実させる。</p> <p>・海外研修や国際交流活動の成果を評価し、単位付与につなげるため、「国際交流 I」等の単位取得に向けた指導を実施する。</p>	<p>美作大学およびe-ラーニングの活用を継続しており、学年末にシナジーゼミナールでの単位認定を行った。 また、高専間科目履修・単位互換制度についても活用し、他高専の科目履修者がいるため、学年末にシナジーゼミナールでの単位認定を行った。</p> <p>・海外研修派遣を再開することができた。 ①カナダホームステイプログラム 8/26～9/11 21名 ②2023韓日共同高等教育留学生交流プログラム 8/16～9/5 4名 ③トビタテ留学ジャパン オーストラリア 8/5～8/26 1名、2/13～3/1 アメリカ 1名、2/24～3/22 ニュージーランド 1名、3/1～3/25 イギリス 1名 ④国立聯合大学(台湾)夏季専門研修 8/19～9/2 3名 ⑤海外インターンシップinインドネシア 8/26～9/10 1名 ⑥タイ王国プリンセスチュラボンサイエンスハイスクール科学技術研修 12/14～21 5名 ⑦日タイ高校生サイエンスフェア 12/18～25 4名 ⑧シンガポール科学技術研修 3/8～24 12名 ⑨韓国永進専門大学校語学研修 3/10～23 20名 ・大連東軟信息学院から4/21～8/15の期間、教員を招聘し、7科目で2クラスの学生+50名程度の学生が英語による授業を受講した。また、後期にも11/1～2/8の期間、別の教員を招聘し、1週間に3～4クラスにおいて専門科目による授業を受講した。受講した学生に加え、関連する教員にとっても貴重な経験・刺激となった。</p> <p>・協定校である韓国・永進専門大学校から7/14～7/21の期間、5名の学生を受入れた。彼らは、機械システム系の授業・実験に参加するとともに、受入れクラスである3-3Mの学生を中心として本校学生と交流を深めた。本校学生は明るく積極的な永進の学生たちから良い刺激を受け、今後の交流に一層期待がもてるものとなった。</p> <p>・津山市出身の元外交官による講演会や岡山大学の留学生を招いて、国際交流イベント「After School English」を実施した。また、協定校の学生とオンラインで自由に交流できる「日中中学生自由交流」を実施した。</p> <p>・グローバルリーダー育成塾を10/7～10/8の期間実施した。岡谷学校において、備前焼による日本文化体験、岡山大学学生の国際交流ボランティアサークルとのワークショップなどで、各中国地区高専から参加した日本人学生及び留学生は有意義な時間を過ごすことができた。</p> <p>・「国際交流 I」の履修者のために、卒業後、国内外で活躍している本校OBによる講演会(国際交流研修会)を実施した。</p>	○	A
41			<p>管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)を組織的に行う。</p>	<p>○教員及び事務組織が十分に任務を果たすことができるように、以下のとおり研修等、スタッフ・ディベロップメントを組織的に実施する。</p> <p>・ハラスメント研修を実施する。 ・コンプライアンス研修を全教職員に実施する。 ・コンプライアンス研修の資料作成を職員が行うことで、事務職員の資質の向上を図りスタッフ・ディベロップメントの一環とする。</p> <p>(いじめ防止等対策委員会) もっとも重要である全教職員の「意識・認識」と連携と組織的対応」を周知徹底し、全員が行動できるよう、本校における「基本計画」「対処マニュアル」「対応時のフロー」などについて、教員会議にて説明を行う。また、いじめ防止プログラムの年間計画についても全教職員に周知する。さらに、全教職員および全学生に向けて、いじめ防止に関する研修を行う。</p>	<p>○本校では教員及び事務組織が十分に任務を果たすことができるように、毎年、コンプライアンス研修を全教職員を対象に行っており、研修資料の作成や講師を各係の職員に任せることで、職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)の一つとしている。</p> <p>※今年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、e-Learning形式により実施し、研修受講後はformsによる「理解度チェックテスト」を実施した。</p> <p>【主な研修内容】 1. 受講期間: 8月1日(火)～8月23日(水) 2. 公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の多発により改正・策定されたガイドラインの概要と取り組み 3. 研究費の適正な運営・管理活動 ・旅費関係について ・謝金関係について ・契約関係について ・物品管理について ・外部資金関係について</p> <p>○第1回ハラスメント研修(111名参加) 1. 受講期間: 5月2日(火)～5月31日(水) 2. 対象者: 全教職員 3. 研修動画及びテキスト 研修動画(基礎編・応用編)の2本 確認テストを実施</p> <p>○教職員が学校運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるため、外部講師を招き、専門的な研修を実施した。</p> <p>・9/12 SD(スタッフ・ディベロップメント)研修会(51名参加) 日 時 令和5年9月12日(火)16:00～17:00 場 所 合併教室 対象者 全教職員 社会保険労務士による研修 (テーマ) ワークライフバランス研修会 (仕事の生産性向上と効率UP)</p> <p>(いじめ防止等対策委員会) ・年度当初の運営会議および教員会議において、「基本計画」・「対処マニュアル」・「対応時のフロー」・「年間計画」などについて全教職員に周知を行った。 ・本校のいじめ防止計画に基づき、全教職員を対象に「いじめ防止研修」を以下のとおり実施した。 (期間)2月26日～3月18日 (実施概要)機構本部が実施した研修(2023学生支援担当教職員研修)の動画 いじめ防止「今一度いじめ問題を問う」を活用しオンデマンド形式により「いじめ防止研修」とアンケートを実施した。</p>	○	

# 令和5年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和5年度							
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和5年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和5年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価
42		学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)を公表する。	本校の地域連携のあり方に即した活動ができたかを検証する。	新型コロナ感染症が落ち着いてきてはいたが、感染拡大に注意を払いながら各種イベントを対面で実施した。また技術相談、共同研究を従前の通り進めた。加えて、津山高専技術交流プラザでの産学交流イベントを対面で実施した。メーリングリストや研究室訪問等、企業への情報発信を絶やさず実施するとともに、企業PR会を(12月5日・6日)の2日間連続で対面開催し、学生に地域企業を紹介した。アンケートの結果、学生側では9割以上がPR回に参加してよかった・企業のことをよく知れた・今回参加した企業に魅力を感じたと回答し、企業側も同じく9割以上の企業が今回のPR会に参加してよかった。十分なPRができた・多くの学生と十分に話ができたと回答しており、双方十分なコミュニケーションが実現でき、好評を得た。以上の通り、目的に沿った活動を実施できた。	○	A
		技術部及び実習工場の円滑な運営が図られていること。	4-3-② 技術部及び実習工場の円滑な運営が行われていること	・教育研究支援の内容と職員の配置について検討する。 ・研修会の企画・参加や外部資金獲得への取り組みを進める。 ・安全管理についてヒヤリハット等の拡充を行う。	・学科改組に伴い、各系からの支援依頼と技術職員の専門分野についてのアンバランスは正のため、来年度から1名が主に担当する分野の変更を行なう。今年度はそれに必要な業務の引継ぎ等を行なった。 ・校内で、11月15日に技術部技術研修会を企画・開催した。また、3月11日に技術部活動報告会を行なった。科学研究費補助金奨励研究に常勤職員全員が応募した。 ・実習工場を利用する授業において年度初めに実習工場に関する安全教育を行っている。授業前に各工作機械を安全に使えるよう注意事項の確認を行っている。また、授業以外で実習工場を利用する学生に対し放課後等を利用して安全講習を実施している。安全講習は計5回実施した。	○	A
		高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。	4-3-③ 津山工業高等専門学校研究推進・産学官連携活動ポリシーに沿った活動が行われているか検証する。	研究のための外部資金調達、研究を通じた地域との連携を推し進めるため、以下の3つのことに取り組む。 ①科学研究費補助金への申請率および採択率増に向けた取り組み(申請調査、計画書作成週間の設定、査読)を行うとともに、科研費採択後の展開としてA-STEPへの応募を勧める。 ②研究力強化プログラムへの受講教員およびメンターの推薦と活動支援を行う。 ③教育研究活動支援経費(校長裁量経費)に係る報告書を本校HP上に公開し、研究成果を広く社会に発信することで、産学官連携活動につなげる。	研究推進委員会では、研究のための外部資金調達、研究を通じた地域との連携を推し進めるため、以下の3つのことに取り組んだ。 ①科学研究費補助金への申請率および採択率増に向けた取り組み(申請調査、計画書作成週間の設定、査読)を行なった。さらに、科研費採択後の展開としてA-STEPへの応募を勧めた。 ②研究力強化プログラムへの受講教員およびメンターの推薦と活動支援を行なった。 ③教育研究活動支援経費(校長裁量経費)に係る報告書を本校HP上に公開し、研究成果を広く社会に発信することで、産学官連携活動につなげた。生命倫理委員会において、生命倫理審査申請が4件あり、4件とも承認した。	○	A
		本校における教育、研究、社会連携等に関する広報活動を一元管理し、円滑適正に広報戦略を行う。	4-3-④ 学校における教育研究活動等の状況について効果的な広報活動が実施できているか検証する。	新入生アンケートの結果等を踏まえて広報効果の検証を行い、中学生や保護者等の認知度を高めるよう効果的な広報活動を実施する。また、学校のHPの一部更新を行い、情報の整理と刷新によって広報効果を高める。オープンキャンパスを実施する。	新入生アンケートの結果を踏まえ、令和5年度より広報媒体の見直しを行い、効果的な広報活動を実施した。本校新HPについては、総合情報センター運営委員会と協力し、情報の整理と刷新を行った上で更新・公開作業を行い、後期から公開を行った。オープンキャンパスは自由見学で実施し、アンケートからも十分な広報効果があったことが伺える。	○	A
		教職員宿舎の運営及び教職員の福利厚生事業の効果的な実施	4-3-⑤ 教職員宿舎の運営及び教職員の福利厚生事業の効果的な実施がなされているか検証する。	教職員宿舎の効果的な運営を行う。教職員のレクリエーション行事を計画及び実施する。	教職員宿舎の空気の入れ換え、清掃を新規入居の前及び12月に行った。また、部屋の修繕及び給湯器故障等の修繕対応を行った。インフルエンザ予防接種を受ける教職員に費用の助成(1,000円/人)を行った。感染症予防として希望者にハンドソープ・マスクを配付した。新しく導入された支部オプションの利用を推奨し、希望する教職員に飲食店等を割引する補助事業を行った。	○	A

# 令和5年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和5年度								
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和5年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和5年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価	
43		5-1	5-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を学年ごとに適切に配置し、教育課程を体系的に編成する。	モデルコア改訂版へ対応した変更を次年度開始できるように進める。またこれに合わせて次期カリキュラム等の改定を検討する。	MCC改訂へ対応するように変更した。先進科学系のMCCの改訂版を作成した。	○	A
44			5-1-②	教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか検証する。	モデルコア改訂版やモデルコアプラス等への対応を進める中で配慮の状況を検証する。また教育改善に関する意見交換の場を設ける。	MCC改訂へ対応するように変更した。先進科学系のMCCの改訂版を作成した。		
45			5-1-③	創造力・実践力を育む教育方法の工夫を図る。	全系横断演習Ⅰ・Ⅱの実績を検証する。スタートアップ教育との関連を検討する。また、その他の関連する活動項目も含め創造力・実践力をはぐくむ項目を整理する。	全系横断演習Ⅰ・Ⅱの実績を検証した。質保証重点5項目の分野横断的能力の育成についてまとめ、FD研修会の題材とした。		
46	基準5準学士課程の教育課程・教育方法	5-2	5-2-①	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導の工夫がなされているかを検証する。	カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導の工夫がなされているかを検証する。特に、実験実習に関する評価方法を検討する。	実験実習に関する評価方法を検討した。これに関しては、質保証重点5項目の実験スキル計測の実施の結果をまとめ、FD研修会の題材とした。	○	A
47			5-2-②	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の趣旨に沿って、適切なシラバスを作成し活用する。	カリキュラム・ポリシーの趣旨に沿って、適切なシラバスを作成し活用する。シラバスに示す再試験の実施方法について検討する。	カリキュラム・ポリシーの趣旨に沿って、適切なシラバスを作成し活用した。次年度のシラバス作成にあたっては、執筆要領に基づき作成されているかを、教務委員会で確認した。		
48		5-3	5-3-①	成績評価・単位認定基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、成績評価・単位認定を適切に実施する。	成績評価・単位認定基準の学生への周知を継続して行う。また、成績評価・単位認定を適切に実施する。	成績評価・単位認定基準の学生への周知を継続して行った。また、成績評価・単位認定を適切に実施した。	○	A
49			5-3-②	卒業認定基準を、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、卒業認定を適切に実施する。	卒業認定基準の学生への周知を継続して行う。また、卒業認定を適切に実施する。	卒業認定基準の学生への周知を継続して行った。また、卒業認定を適切に実施した。		
50	基準6準学士課程の学生の受入れ	6-1	6-1-①	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を適切に実施する。	アドミッション・ポリシーに沿って適切な入学者選抜方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を、判定方法に沿って適切に実施する。	アドミッション・ポリシーに沿って適切な入学者選抜方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を適切に実施した。また、昨年度作成した判定方法に沿って判定を行った。	○	A
51			6-1-②	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てる。	アドミッション・ポリシーに沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てる。	推薦入試における出願要件や、学力入試における判定方法を変更した。編入学試験については来年度に検討を進める。私費留学生の受入れ基準について検討した。		
52			6-1-③	入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証し、必要な改善を図る。	入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証を継続して行い、必要な改善を図る。	入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証を継続して行った。留学生の編入学者数については、受入系の学年在籍数を勘案し、受入可能人数を決定した。		

# 令和5年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和5年度								
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和5年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和5年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価	
53	基準7準学士課程の 学習・教育の成果	7-1	7-1-①	成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	目標記録簿のデータ集計と分析を行い、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	目標記録簿のデータ集計と分析を行い、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているかの検証方法について検討した。また、集計作業の簡素化のため、まず1年生に対して目標記録簿の電子化を行った。	○	A
54			7-1-②	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取を進めている。	○	
55			7-1-③	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が得られているか検証する。	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績や、卒業時アンケートの分析結果から判断して、学習・教育の成果が得られているか検証する。	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から学習・教育の成果が得られているかどうかについて調査している。	○	
56	基準8専攻科課程の 教育活動の状況	8-1	8-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に配置し、教育課程を体系的に編成する。	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を適切に配置し、教育課程を体系的に編成する。	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を適切に配置し、教育課程を体系的に編成するため、来年度機関割の基本方針を決定し、時間割に反映させた。	○	A
57			8-1-②	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程とする。	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程とするため、令和3年度に改善した入学選抜方法について検証する。	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程とするため、入学選抜方法の改善、入試問題の作成・点検要領について検討した。結果、専攻科の学生募集方針と選抜試験の取り扱いの改正を行った。	○	
58			8-1-③	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導を実施する。	講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導を実施する。	講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導を実施した。特に、準学士課程の教育との連携・スパイラルアップが図れるよう特定の科目について来年度シラバスを適切にした。	○	
59			8-1-④	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教養教育や研究指導を適切に行う。	カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育や研究指導を適切に行う。	カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育や研究指導を適切に行うため、関係部署・関係者と連絡・調整した。学生の履修支援策を検討し、そのための体制作りを進めるとともに、単位習得状況を確認する帳票を作成・準備し、運用した。	○	
60			8-1-⑤	成績評価・単位認定基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、成績評価・単位認定を適切に実施する。	策定された成績評価・単位認定基準をシラバスを通じて学生に周知する。また成績評価・単位認定を学期末に適切に実施する。	策定された成績評価・単位認定基準をシラバスを通じて学生に周知した。成績評価・単位認定を適切に実施した。	○	
61			8-1-⑥	修了認定基準を、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、修了認定を適切に実施する。	ディプロマ・ポリシーに従って策定された修了認定基準を学生生活ガイドブックを通して、学生に周知する。また、修了認定を学年末に適切に実施する。	ディプロマ・ポリシーに従って策定された修了認定基準を学生生活ガイドブックを通して、学生に周知した。また、修了認定を適切に実施した。	○	
62	基準8専攻科課程の 教育活動の状況	8-2	8-2-①	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った適切な入学選抜方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を適切に実施する。	推薦による選抜、学力による選抜及び社会人特別選抜を行い、受け入れの基本方針に従い点数化して判定する。	推薦による選抜、学力による選抜及び社会人特別選抜を行い、受け入れの基本方針に従い点数化して判定した。	○	A
63			8-2-②	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を受入れているか検証し、その結果を入学選抜の改善に役立てる。	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れているか年度初めに検証し、その結果を入学選抜の改善に役立てる。	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れているか入学者を対象にアンケート調査した。アンケート調査結果を検証した。	○	
64			8-2-③	入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証し、必要な改善を図る。	2回の入学選抜において入学定員と実入学者数との関係を検証し、実入学者数が定員を大幅に超えることがないよう、必要に応じて入学選抜方法の見直しを行う。	2回の入学選抜において入学定員と実入学者数との関係を検証し、実入学者数が定員を大幅に超えることがないよう入学選抜方法の点検を行った。	○	
65	基準8専攻科課程の 教育活動の状況	8-3	8-3-①	成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	学年末または年度初めに目標記録簿のデータ集計と分析を行い、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	学習等目標記録簿のデータ集計と分析を行い、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証した。	○	A
66			8-3-②	達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	社会からの要望や修了生の評価の聴取結果に基づき、ディプロマ・ポリシーの達成状況を検証する。	社会からの要望や修了生の評価の聴取結果に基づき、ディプロマ・ポリシーの達成状況を検証した。	○	
67			8-3-③	就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績や、修了時アンケートの分析結果から判断して、学習・教育の成果が得られているか検証する。	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から、教育の成果が得られているか検証した。修了時アンケートの分析結果から、学習・教育の成果が得られているかを検証した。	○	
68			8-3-④	修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	修了生全員が学位取得できるよう指導する。特に他高専からの入学者については、通例での学位申請となるため、適切な指導を行う。	修了生全員が学位取得できるよう指導した。加えて、令和6年度からの特例による学位授与申請の見直しに対する対応と令和5年度の試行に対する対応を行った。	○	

**学校評価**  
 ◎・・・計画を上回って実施している  
 ○・・・計画を実施できた  
 △・・・計画を十分に実施できていない  
 ×・・・計画を実施できていない

**三段階評価の基準について**  
 「A評価」・・・◎または○が75%以上の項目  
 「B評価」・・・◎または○が74～50%の項目  
 「C評価」・・・◎または○が50%未満の項目